

(介護予防) 小規模多機能型居宅介護支援事業所  
小規模多機能ホーム ヴィラ アスワン  
重要事項説明書

当事業所は契約者に対して指定(介護予防)小規模多機能型居宅介護サービスを提供します。事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次のとおり説明いたします。

1. 事業者

- (1) 法人名 社会福祉法人 アスワン山荘  
(2) 法人所在地 山口県宇部市二俣瀬山王坂 40-221  
(3) 電話番号 0836-62-1010  
(4) 代表者氏名 理事長 國 吉 卓 也  
(5) 設立年月日 昭和 53 年 3 月 9 日

2. 事業所の概要

- (1) 事業所の種類 指定(介護予防)小規模多機能型居宅介護事業所  
(2) 事業所の目的 住み慣れた地域で生活するために、介護保険法に従い利用者が自宅で可能な限り暮らし続けられるような生活の支援を目的として、「通い」「訪問」「宿泊サービス」を柔軟に組み合わせてサービスを提供します。  
(3) 事業所の名称 小規模多機能ホーム ヴィラ アスワン  
(4) 事業所の所在地 山口県宇部市あすとぴあ七丁目 1 番 2 号  
(5) 電話番号 0836-53-5557  
(6) 管理者氏名 吉 村 聡 史  
(7) 運営方針 利用者一人ひとりの人格を尊重し、住み慣れた地域での生活を継続することができるよう、地域住民との交流や地域活動への参加を図りつつ、利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえて、「通い」「訪問」「宿泊サービス」を柔軟に組み合わせることにより、地域での暮らしを支援します。  
(8) 開設年月日 平成 29 年 5 月 1 日  
(9) 登録定員 29 名(通いサービス定員 18 名/日、宿泊サービス定員 9 名/日)  
(10) 居室等の概要 当事業所では、厚生労働省が定める基準を満たし、配置が義務付けられている設備を完備しています。宿泊サービスに利用される居室は個室です。

3. 事業実施地域及び営業時間

- (1) 通常の事業の実施地域 宇部市東部全域、中部・南部・北部の一部  
(2) 営業日及び営業時間 年中無休 24 時間

サービス種別	基本時間
通いサービス	7:00 ~ 19:00
訪問サービス	9:00 ~ 17:00

宿泊サービス	19:00 ~ 7:00
--------	--------------

#### 4. 職員の配置状況

当事業所では、利用者に対して指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護サービスを提供する職員として、以下の職種の職員を配置しています。

職員の職種	配置人数	指定基準	職務内容
管理者	1名（常勤兼務）	1名	事業内容の調整
介護支援専門員	1名（常勤兼務）	1名	サービス内容の調整・相談業務
看護職員	1名（常勤専従）	1名	健康チェック等の医療業務
介護職員	20名以上	必要数	日常生活の介護・相談業務

#### 5. 当事業所が提供するサービスと利用料金

当事業所では、利用者に対して以下のサービスを提供します。提供するサービスについては、以下の2つの場合があります。

- ① 利用料金が介護保険から給付される場合  
介護保険の給付の対象となるサービス
- ② 利用料金の全額を利用者にご負担いただく場合  
介護保険の給付対象とならないサービス

##### (1) 介護保険の給付の対象となるサービス

以下のサービスについては、利用料金が介護保険から給付され、利用者の自己負担は介護保険負担額割合証に記載された割合の金額となります。以下のサービスの内容を具体的にどのような頻度、内容で実施するのかについては、利用者と協議の上、小規模多機能型居宅介護計画に定めます。

##### (サービスの概要)

###### ○通いサービス

事業所のサービス拠点において、食事や入浴、排泄等の日常生活上の世話や機能訓練を提供します。

###### 【食事】

食事の提供及び食事の介護をします。

食事サービスの利用は任意です。

###### 【入浴】

入浴または清拭を行います。

衣類の着脱、身体の清拭、洗髪、洗身の介護を行います。

入浴サービスの利用は任意です。

###### 【排泄】

利用者の状況に応じて適切な介護を行い、排泄の自立についても適切な援助を行います。

###### 【機能訓練】

利用者の状況に応じた機能訓練を行い、身体機能低下を防止するよう努めます。

### 【健康チェック】

血圧測定等利用者の全身状態の把握を行います。

### 【送迎サービス】

利用者の希望により、ご自宅と事業所間の送迎サービスを行います。

#### ○訪問サービス

利用者の自宅にお伺いし、食事や入浴、排泄等の日常生活上の世話や機能訓練を提供します。

訪問サービス実施のための必要な備品等（水道、ガス、電気）は無償で使用させていただきます。

訪問サービスの提供にあたって、次に該当する行為はいたしません。

#### ●医療行為

●利用者もしくはその家族等からの金銭または高価な物品の授受

●飲酒及びもしくはその家族等の同意なしに行う喫煙

●利用者もしくはその家族等に対して行う宗教活動、政治活動、営利活動

●その他利用者もしくはその家族等に行う迷惑行為

#### ○宿泊サービス

事業所に宿泊していただき、食事、入浴、排泄等の日常生活上の世話や機能訓練を提供します。

(サービスの利用料金)

#### ○通い、訪問、宿泊（介護費用分）すべてを含んだ1か月単位の費用額

利用料金は1か月ごとの包括費用（定額）です。別紙料金表によって、利用者の要支援及び要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付額を除いた金額（自己負担額は介護保険負担割合証に記載された割合の額）をお支払いください。

## (2) 介護保険の給付の対象とならないサービス

以下のサービスについては、利用料金の全額が利用者の負担となります。

(サービスの概要と利用料金)

#### ○食事の提供（食事代）

利用者に提供する食事に要する費用

朝食 383 円 、 昼食 542 円 、 夕食 520 円 、 おやつ代 50 円

#### ○宿泊に要する費用

利用者に提供する宿泊に要する費用

1泊につき 2,000 円

#### ○おむつ等

おむつ代およびパット代は実費をいただきます。

#### ○洗濯代

1回につき 100 円

#### ○レクリエーション

利用者の希望によりレクリエーション、クラブ活動に参加していただけます。

材料代等が発生した場合は実費をいただきます。

#### ○複写物の交付

利用者はサービスの提供について記録を閲覧できますが、複写物を必要とする場合は実費をご負担いただきます。(1枚につき10円)

○通常の実施地域以外の利用者に対する送迎日および交通費

事業所から片道おおむね10キロメートル未満 150円(片道当たり)

事業所から片道おおむね10キロメートル以上 300円(片道当たり)

### (3) 利用料金のお支払い方法

前記(1)(2)の利用料金は1か月ごとに計算し、銀行振込または口座からの自動引落のどちらかの方法で翌月26日までにお支払いください。手数料はご負担をお願いします。

(銀行振込の場合の振込先)

山口銀行 宇部支店 普通口座 (口座番号) 5102991

名義) 社会福祉法人 アスワン山荘 小規模多機能ホーム ヴィラ アスワン 理事長 國吉卓也

### (4) 利用の中止、変更、追加

○利用予定日の前に、利用者の都合により、小規模多機能型居宅介護サービスの利用を中止、変更、新たなサービスを追加することができます。この場合には、原則としてサービス実施日の前日までに申し出てください。

○サービス利用の追加、変更の申し出に対して、事業所の稼働状況により利用者の希望する日にサービスが提供できない場合、利用可能日を提示して協議します。

○サービスを休まれる場合のキャンセル料はいただきません。

### (5) (介護予防) 小規模多機能型居宅介護計画について

(介護予防) 小規模多機能型居宅介護サービスは、利用者一人ひとりの人格を尊重し、住み慣れた地域での生活を継続することができるよう、地域住民との交流や地域活動への参加を図りつつ、利用者の心身の状況、希望およびその置かれている環境を踏まえて、「通いサービス」「訪問サービス」「宿泊サービス」を柔軟に組み合わせることにより、地域での暮らしを支援するものです。事業者は、利用者との協議の上、(介護予防) 小規模多機能型居宅介護計画を定め、またその実施状況を評価します。その内容は、書面にて説明の上、利用者に交付します。

## 6. 苦情の受付について

(1) 当事業所における苦情や相談の受付は、以下の専用窓口で受け付けます。

受付窓口(担当者)	管理者 吉村 聡史
受付時間	月曜日から日曜日 8:30 ~ 17:30
電話番号	0836-53-5557

また、苦情受付ボックスを事業所玄関に設置してあります。

### (2) 行政機関その他苦情受付機関

	所在地: 宇部市常盤町一丁目7番1号
--	--------------------

宇部市役所 介護保険課	電話番号：0836-34-8396 受付時間：8：30 ～ 17：15
国民健康保険団体連合会 介護保険課苦情相談班	所在地：山口市大字朝田字岡の口 1980 番地の 7 電話番号：083-995-1010 受付時間：9：00 ～ 17：00
山口県社会福祉協議会 福祉サービス利用援助等運営適正 化委員会	所在地：山口市大手町9番6号 電話番号：083-924-2837 受付時間：9：00 ～ 17：00

## 7. 運営推進会議の設置

当事業所では、(介護予防) 小規模多機能型居宅介護の提供にあたり、サービスの提供状況について定期的に報告するとともに、その内容についての評価、要望、助言を受けるため、次のとおり運営推進会議を設置しています。

(運営推進会議)

構 成	利用者家族、地域住民の代表、市町村職員または地域包括支援センター職員、小規模多機能型居宅介護について知見を有する者等
開 催	隔月で開催
会議録	運営推進会議の内容、評価、要望、助言等について記録を作成

## 8. 協力医療機関、バックアップ施設

当事業所では、各利用者の主治医との連携を基本としつつ、病状の急変等に備えて以下の医療機関を協力医療機関として連携体制を整備しています。

(協力医療機関、施設)

医療法人博愛会 宇部記念病院	所在地：宇部市上町1-4-11 電話番号：0836-31-1146
特別養護老人ホーム あすとぴあ	所在地：宇部市あすとぴあ七丁目1番2号 電話番号：0836-53-5555

## 9. 非常火災時の対応

非常火災時には、別途定める消防計画に沿って、避難訓練を年2回、利用者も参加して行います。

## 10. サービス利用にあたっての留意事項

- サービス利用の際には、介護保険被保険者証を提示してください。
- 事業所内の設備や器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反して破損等が生じた場合は、弁償していただく場合があります。
- 他の利用者の迷惑になる行為は、ご遠慮ください。
- 所持金は、自己の責任で管理してください。

○事業所内での他の利用者に対する宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。

○通いの送迎時間は、午前 9 時から午後 5 時までとする。それ以外の時間（午前 7 時から午前 9 時、午後 5 時から午後 7 時においては、ご家族にて送迎をお願いします。